

平成 30 年度

事業報告書



目 次

重点事業報告について	1
Ⅰ 法人運営部門	
1.法人運営事業	1
Ⅱ 事業部門	
1. 在宅福祉・地域福祉事業	2
2. 地域ボランティア活動の充実・福祉教育の推進	5
3. 生活支援体制整備事業	7
4. 福祉活動を支えるための取り組み	8
5. 社会福祉協議会活動普及の取り組み	10
6. 職員体制及び職員研修	11
Ⅲ 経営部門	
1. 介護サービス事業(介護保険法)	14
2. 障がい福祉サービス事業(障害者総合支援法)	23

平成 30 年度 社会福祉法人埴町社会福祉協議会 事業報告書

重点事業報告について

埴町の地域に住む人々が、明るく、安心して、その人らしい生活を営むことができるように「みんなが考え、参加し、支え合い、共につくる福祉社会」の実現を念頭に事業を展開しました。

法人運営事業としては、地域福祉事業、ボランティアセンター事業、心配ごと相談事業等を柱に、それぞれ地域に根ざした活動を心掛けていました。

経営活動は、介護保険制度による5つの事業所と障害者総合支援法による1事業所の、合わせて6事業所を運営し、最適なサービスを利用者に提供すべく、利用者とその家族の意向に添ったサービスの提供に努めてまいりました。

I 法人運営部門

1. 法人運営事業

社会福祉協議会は、民間での社会福祉活動の推進を目的として、社会福祉法に基づいて設置される非営利の民間組織です。

皆様からの社会福祉協議会会費や町からの補助金及び募金配分金等が財源となり、様々な場面で地域福祉の増進に取り組んでいます。

埴町社会福祉協議会では、この福祉活動を法人運営事業と位置づけ、経営活動と区分しています。

提供する福祉サービスの向上ならびに事業経営の透明性、経営組織のガバナンス強化、財務規律の強化など、より安定した法人経営ができるよう、組織運営体制の整備に努めました。

- 理事会 年3回開催
- 評議員会 年3回開催(内1回 書面による評議員会)
- 監査 年1回
- 職員会議 年12回開催

Ⅱ 事業部門

1. 在宅福祉・地域福祉事業

【1】地域福祉活動推進事業

住民により近い視点から、民間としての特性を生かしつつ、きめ細かな地域福祉活動の推進を目指しました。

■あんしんサポート事業(日常生活自立支援事業)

認知高齢者や知的・精神障がい者等の福祉サービス利用手続きと日常の金銭取扱に関する支援(平成31年3月31日現在)

利用者	6人	利用回数	72回
-----	----	------	-----

■福祉バス運行事業

各種福祉事業及び福祉団体に対する活動を支援

運行回数	25回(福祉団体1回、行政関係3回、学校他21回)
延乗車人員	490人

■福祉用具等貸出事業

車椅子やテント、ニュースポーツセットを無料で貸し出すことで地域福祉の推進に貢献

貸出品目	回数
車椅子	12回
テント	7回
炊き出し鍋	2回
発電機	1回
プロジェクター	1回
囲碁ボール	1回

■百歳賀寿事業

百歳の高齢者に対し記念品を贈呈し、その長寿を祝い、高齢者の健康増進に努める意欲を高める

贈呈者	1名
-----	----

■災害見舞金支給事業

火災、水害等の罹災者に対し、福島県共同募金会、日本赤十字社福島県支部より配分を受けて見舞金を支給

災害内容件数	全焼 1件	配分額	福島県共同募金会 10,000円 日本赤十字社福島県支部 5,000円
--------	-------	-----	--

■法外扶助費支給事業

移動費を持たない行旅人等に対し、次の市町村までの運賃相当額となる 500 円を支給

利用人数	3人
------	----

■高齢者福祉電話貸出事業

非課税の 65 歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、安否確認を行う手段として電話を貸与し、電話設置費用と毎月の基本料金を負担する事業(平成 31 年 3 月 31 日現在)

利用者	無
-----	---

【2】心配ごと相談事業

相談所を定期に開催し、日常生活上の様々な悩み事や困り事の相談に応じる事業
月 1 回、弁護士相談日を設け、法律の専門家による対応を行いました。

	一般相談	弁護士相談
開設日時	月曜日(休日を除く)10時～15時	第2月曜日 13時～15時 (休日の際は翌週)
相談体制	相談員 2名	弁護士 1名
開設場所	埴農村勤労福祉会館小会議室(※変更の場合はあらかじめ周知)	
その他	相談料無料、秘密厳守、相談員 6名(各回 男性 1名、女性 1名)	
開設回数	42回	12回
相談件数	10件	32件
主な内容	財産関係 6件、借金問題 6件、債権関係 6件、家族関連 4件 離婚問題 4件	

【3】生活援護事業

■生活福祉資金貸付事業

低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯等の世帯を単位に、それぞれの世帯の状況と必要に合わせた資金(総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金)の貸付けを行う事業
福島県社会福祉協議会が実施主体で、埴町社会福祉協議会が窓口を担当

新規利用	0件	継続利用	2件	利用相談	20件
------	----	------	----	------	-----

■生活援護資金貸付事業

一時的に生活資金などでお困りの方を対象に、その世帯の生活の安定と助長促進を図ることを目的に資金の貸付けを行う事業

貸付限度額は 50,000 円で無利子ですが、連帯保証人が必要となり、償還は2年以内が条件

新規利用	3件	継続利用	5件	利用相談	8件
------	----	------	----	------	----

【4】一般募金配分金事業（事業費 1,200,726 円）

埴町社会福祉協議会で取り扱った赤い羽根共同募金の一部が翌年福島県共同募金会より配分され、その配分金が財源となる事業

■ひとり親世帯入進学祝品贈呈事業

ひとり親世帯の小・中学生及び高校生の入進学に際し、祝金を贈呈しました。

対 象	81世帯 (127 人)	内 容	現金 5,000 円
-----	--------------	-----	------------

■ひとり暮らし高齢者慰安事業

交流が偏りがちなひとり暮らし高齢者の方に、様々な方との交流を促すと共に、温泉入浴やダリア園散策、カラオケ大会等で楽しんでいただくことができました。

埴町民生児童委員協議会高齢者部会の全面的な協力を仰ぎ、実施しました。

参加者	41 人		
実施日	平成 30 年 10 月 26 日(金)	場 所	湯遊ランドはなわ (大広間)
内 容	落語会の開催 (落語家 三遊亭金朝 師匠)		

■寝たきり高齢者介護世帯慰問事業

寝たきり高齢者等の激励と、日常的に介護を行っている家族介護者のご労苦を慰労し応援の気持ちを込めて、そのご家庭を訪問して慰問品を贈呈しました。

対 象	13世帯	内 容	現金 5,000 円
実施日	平成 30 年 11 月		

■福祉団体助成事業

町内の福祉団体や福祉事業所の活動を助成しました。

団体名	助成額
埴町老人クラブ連合会	90,000 円
埴町心身障がい児者親の会	50,000 円
埴町身体障がい者福祉会	40,000 円
埴町赤十字奉仕団	40,000 円
ウッドピアはなわ	40,000 円
ダリア工房	40,000 円
計	300,000 円

【5】歳末たすけあい配分金事業（事業費 730,100 円）

福島県共同募金会から配分される歳末たすけあい配分金による事業

■歳末たすけあい慰問事業

新たな年を迎える時期に、ひとり暮らし・寝たきり高齢者、高齢者世帯、ひとり親世帯、障がい者及び生活困窮者等の支援を必要とする人たちが、地域で安心して暮らすことができるよう、少しでも豊かな心持ちで新年を迎えることができることを祈念して慰問品を贈りました。

対 象	93世帯	内 容	現金 7,000 円
-----	------	-----	------------

2. 地域ボランティア活動の充実・福祉教育の推進

【1】ボランティアセンター事業

住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めるために、支え合い活動をベースにしたボランティア活動を行いました。

また、ボランティアの育成や活動の相談、登録受付、活動支援、連絡調整、情報発信及び啓発活動等様々な取り組みを行いました。

■ボランティア登録

個人	19人	団体	6団体
----	-----	----	-----

■傾聴ボランティア（みみネットはなわ）

傾聴ボランティアとは、人とお話をする機会が少なかったり、話し相手が限定されがちな高齢者の話し相手となり、嘆きや悩みを「きちんと聴く」ことによって相手の心の不安を軽減し、その人なりの判断や納得を促すというものです。

「みみネットはなわ」を組織し、月に1回1時間程度の訪問活動を2人1組で行いました。

利用者	14人	利用回数	129回
-----	-----	------	------

～みみネットはなわ活動状況～

活動登録者	20人	定例会	6回(隔月開催)
-------	-----	-----	----------

傾聴ボランティア研修①

実施日	平成30年8月10日(金)
場 所	埴町防災センター3階
参加者	36人
講 師	特別養護老人ホーム寿恵園 施設長 菅原俊博 氏

傾聴ボランティア研修②

実施日	平成31年2月14日(木)
参加者	延べ 34人
講 師	東日本国際大学 教授 松本喜一 氏
テーマ	信頼関係づくりのテクニック

傾聴ボランティア交流会(郡内4町村)

実施日	平成31年1月25日(金)
参加者	埴町10名 郡全体42名
場 所	棚倉町保健福祉センター
内 容	情報交換、研修会(ゲートキーパー)

■ボランティアステップアップ研修(郡内4町村社協合同事業)

参加者	郡内ボランティア登録者 60名 (内 塙町からの参加者 15名)
実施日	平成30年12月7日(金)
場 所	棚倉町保健福祉センター検診室
講 師	クラフトハートウカイ カインズホーム白河モール店
内 容	活動発表、研修、ハーバリウム制作

■サマーショートボランティアスクール(郡内4町村社協合同事業)

夏休み中の高校生を対象に、一定期間ボランティア活動を体験する場を提供し、自分たちが住む地域の課題や福祉の現状理解を促して、ボランティア活動への参加促進を狙いとする郡内4町村合同のボランティア活動体験事業。

開校式	平成30年7月23日(月)
場 所	棚倉町保健福祉センター
参加者	20人
内 容	事前研修 (アイスブレイク、ボランティア活動について、注意事項 外)
活動期間	平成30年7月24日(水)～8月10日(金)
活動場所	(町内施設)塙厚生病院3人、塙保育園3人、久慈の郷1名 タリア工房1名、塙町デイサービスセンター1名
修了者	全11施設 20人

■福祉教育(塙町出前講座)

福祉教育に関する小学校からの講師派遣要請が塙町出前講座に届き、同講座からの講師派遣要請により小学校に出向き、講師を担いました。

【第1回】

対 象	塙工業高校1年生 40人
実施日	平成31年2月12日(火)
場 所	塙工業高校 体育館
内 容	高齢者疑似体験、車椅子体験
講 師	職員2名

【第2回】

対 象	笹原小学校4年生 16人
実施日	平成30年5月28日(月)
場 所	笹原小学校
内 容	高齢者疑似体験
講 師	職員1名

【第3回】

対 象	笹原小学校 4 年生 16人
実施日	平成 30 年6月 11 日(月)
場 所	笹原小学校
内 容	ふくしってなーに？ (ふくし、しょうがい、バリアフリー、ユニバーサルデザイン)
講 師	職員1名

■シニア男性講座(塙の“おやじ塾”)

男性ボランティア増加、ネットワーク作りのため 50 歳以上の男性を対象に講座を開催、今後につながる効果がありました。

実施日	平成 31年3月5日(火)
参加者	町内 50 歳以上の男性 15人
講 師	居酒屋ほろすけ店主 古市栄昌 氏
テーマ	たまには“おつまみを”作ろう

3. 生活支援体制整備事業

日常生活において支援が必要な高齢者等の方々が、住み慣れた地域で生きがいをもって在宅生活が継続できるように、「介護予防」「社会参加」を重視しながら、住民の方が主体となって取り組む助け合い・支えあい活動を推進していく事業

地域の中で多様なサービスが提供できるよう、住民と一緒に考えながら、ボランティア等の担い手や地域資源の発掘、関係機関のネットワーク作りを行っていく事業

【1】生活支援コーディネーターの配置

平成 30 年 9 月より町から受託し、高齢者等の生活支援サービスの体制整備を推進するため資源開発やネットワーク構築の機能を果たすことを目的に配置をしました。

【2】アンケート調査の実施

町内の 65 歳以上のいきいき健康教室・地域サロン参加者、塙町老人クラブ連合会会員、らくらくげんきアップ教室参加者を対象に日常生活の困りごとを調査するために、アンケート調査及びヒアリング調査を実施しました。

【3】いきいき健康教室・地域サロン交流会（14 サロン、280 名参加）

町内にある、いきいき健康教室・地域サロンに呼びかけ、介護予防の講演会、地区対抗のカーリンコン大会を開催しました。いきいき健康教室・地域サロンのような居場所は地域住民の参加と協力による地域のつながりの再構築と支え合い活動を広める役割があるとともに、介護予防の拠点としての期待も高まっているため、魅力的な活動となることを目的に実施しました。

4. 福祉活動を支えるための取り組み

【1】社会福祉協議会の会員及び会費の募集

全戸加入を目標として行政区長の協力をいただきながら会費の納入とりまとめを行うなど会員の確保に努めました。（平成30年度会費対象世帯数 2,809世帯）

会費納入額	1,043,000 円
-------	-------------

【2】日本赤十字社社員及び社費の募集

国内の大規模災害や世界各地の自然災害での被災者および難民を支援するため、日赤事業の推進のため、社費募集チラシ配布、奉仕団委員の地域訪問により社費募集を実施いたしました。

社費収納額	1,527,380 円
-------	-------------

※ この内 195,720 円が埴町分区へ配分されました。

【3】共同募金運動

「じぶんの町を良くするしくみ」である赤い羽根共同募金運動への一層の理解と参加を促進するために、町民や企業に効果的な広報活動を促進し、地域福祉の促進に努めました。

■赤い羽根共同募金運動（運動期間：平成30年10月～平成31年3月）

募金実績	戸別募金	1,189,020 円
	法人募金	539,000 円
	職域募金	91,314 円
	その他の募金	115,337 円
	計	1,934,671 円

※ この内 1,209,671 円が次年度、一般募金配分金事業として使われます。

■歳末たすけあい募金運動（運動期間：平成30年10月～平成30年12月）

募金実績	730,100 円
------	-----------

※ 今年度の歳末たすけあい配分事業として使われました。

【 4 】 関係福祉団体業務及び福祉団体事務局

■事務を担当する業務

社会福祉法により市町村ごとに分会がおかれている団体の業務を行いました。

福島県共同募金会 塙町共同募金委員会
日本赤十字社福島県支部 塙町分区

■事務局を担当する福祉団体

それぞれの使命を有して活動する福祉団体の事務局機能を担いながらその活動を通して地域福祉に関する課題を相互に共有し事業推進が図られるよう支援を行いました。

塙町民生児童委員協議会
塙町老人クラブ連合会
塙町赤十字奉仕団
塙町身体障がい者福祉会
塙町心身障がい児(者)親の会
塙町遺族会

5. 社会福祉協議会活動普及の取り組み

【1】広報活動

ホームページにより町内外の方に常に最新の情報が届くよう努めました。また、インスタグラムやツイッター、SNS 上でも事業を実施した様子やデイサービス慰問の様子などを掲載することで、インターネットを活用する若年層に向けても情報を発信することができました。

更に今年度からは町内マスコミにも広告を掲載し、介護、福祉の相談の窓口として社協の存在をPRしました。

広報誌の発行	はなわ社協だよりこころ 2回（4月、7月）
広告掲載	町内マスコミ2社（平成30年11月～平成31年3月）

【2】地域福祉充実のためのネットワークの構築

行政機関関連部署及び福祉関係機関・団体との密なる連携を図り、福祉ネットワークの整備に努めました。

6. 職員体制及び職員研修

【1】職員体制

■職員組織図 別表

■計画的な職員の採用

健全な税制に基づく組織運営と事務事業を遂行するため、適正な職員定数のもとに、計画的な職員の採用に努めました。

内容	出席者	場所	日時
福祉の職場合同就職説明会	事務局長、職員2名	ビッグパレットふくしま	平成30年7月29日(金)

【2】職場内職員研修

事務事業の実践能力の向上、専門性の向上、組織人としての成長のため職場内研修を実施し職員の資質向上に努めました。

日時	平成31年3月8日(金) 午後4時30分～午後6時00分
場所	埴町デイサービスセンター
テーマ	「社会福祉協議会における福祉・介護サービスと地域づくり」
講師	社会福祉法人福島県社会福祉協議会 事務局次長 関靖男氏
参加者	職員28名

【3】 役職員研修

全国社会福祉協議会、福島県社会福祉協議会、他さまざまな団体等が実施する研修会や講習会当へ役員、職員を積極的に派遣し、他団体からの参加者との交流や情報交換等を通じて、地域福祉活動の推進に努めました。

① 福島県社会福祉大会

日時	平成30年11月8日(木)
場所	南相馬市民文化会館ゆめはつと(福島県南相馬市)
内容	講演会、表彰状・感謝状贈呈式 ※職員3名が大会会長表彰受賞
講演	「南相馬で本屋を開く」
講師	作家 柳 美里(ゆう みり)氏
参加者	監事1名、評議員1名、事務局職員1名 出席

② 全国社会福祉大会

日時	平成30年11月22日(木)
場所	東京都メルパルクホール(東京都港区)
内容	講演会、表彰状贈呈式 ※職員1名が社協功労表彰受賞
講演	「ダウン症の娘と共に生きて」
講師	書家 金澤泰子(かなざわ やすこ)氏
参加者	職員1名 出席

③ 福島県福祉・介護職員のつどい

日時	平成30年5月22日(火)
場所	ビッグパレットふくしま(福島県郡山市)
内容	つどい、交流会 県知事から激励の言葉とメッセージカード贈呈 先輩職員からの激励 参加者代表スピーチ 記念撮影
参加者	職員2名 出席

④ その他の研修会

内容	出席者	日時
市町村事務局長研修会	事務局長	平成30年5月15日(火)
市町村社協職員研修(新任職員)	職員2名	平成30年7月2日(月)3日(火)
市町村社協職員研修(中堅職員)	職員1名	平成30年8月1日(水)2日(木)
県社協トップセミナー	事務局長	平成31年2月28日(木)

【4】専門研修

利用者に、より質の高いサービスを提供できるよう、個々が専門性を高めるための研修に参加しました。また、全国社会福祉協議会主催の経営基盤強化セミナーに職員を派遣し、他社協との情報交換等を通じて適切な経営ができるよう努めました。

内 容	出席者	日 時
成年後見制度担当者研修	職員1名	平成30年4月27日(木)
福島県共同募金会新任事務研修	事務局長、職員1名	平成30年5月9日(水)
認知症疾患医療センター研修	職員2名	平成30年5月24日(木)25日(金)
介護予防ケアマネジメント実務者研修	職員1名	平成30年5月15日(火)
入浴福祉レベルアップセミナー	職員1名	平成30年6月23日(土)
介護予防実務研修	職員1名	平成30年6月14日(木)
訪問介護テーマ別技術向上研修	職員1名	平成30年6月27日(水)
福島県共同募金会市町村担当者研修	職員1名	平成30年8月29日(水)
訪問介護適正実施研修	職員1名	平成30年9月3日(月)4日(火)
認知症介護実践者研修	職員1名	平成30年9月10日(月)～14日(金)
認知症キャラバンメイト養成研修	職員1名	平成30年10月22日(月)
訪問介護員に関する情報交換	職員2名	平成30年10月30日(火)
「復興・防災と男女共同参画に関する人材育成」研修	職員1名	平成30年11月7日(水)
矢祭町老人ホーム桜の苑視察研修	職員6名	平成30年11月6日(火)
主任介護支援専門員更新研修	職員2名	平成30年11月12日(月)13日(火)
在宅医療・介護連携住民向けセミナー	職員1名	平成30年11月30日(金)
訪問介護適正実施研修	職員2名	平成30年11月5日(月)6日(火)
通所介護、総合事業先進地視察研修	事務局長、職員3名	平成30年12月5日(水)
生活支援コーディネーター養成研修	職員1名	平成30年12月14日(金)
認知症サポーターステップアップ研修	職員2名	平成31年1月28日(月)
移動支援先進地視察研修	事務局長、職員2名	平成31年1月28日(月)
認定調査員研修	職員5名	平成31年2月15日(金)
経営基盤強化セミナー	職員1名	平成31年2月19日(火)20日(水)
地域ケア会議の手法を学ぶ	職員2名	平成31年3月13日(水)
訪問介護事業所に関する情報交換	職員3名	平成31年3月14日(木)

Ⅲ 経営部門

経営改善とサービスの質の向上に努めるべく、専門研修への参加以外にも内部で研修会を開催し、社会福祉協議会だからこぞできる福祉・介護サービスについて学びました。

また、様々な助成を受けて施設や設備の環境改善を行い、利用者の方に少しでも快適なサービスを提供できるよう努めてまいりました。

1. 介護サービス事業（介護保険法）

介護を必要とする状態になっても安心して生活が送れるよう、介護を社会全体で支えることを目的として平成12年4月からスタートした介護保険制度、その要介護者と家族の安定した生活を支えるための介護サービスを提供する事業所の運営を行いました。

【1】訪問介護事業所（ホームヘルプサービス）

利用者の施設入所等に加え、新規契約が増えないことから売り上げ減少となりました。次年度から特定事業所加算を取得できるよう申請を行い、研修によるヘルパーの質の維持の向上、職場環境の向上に努めました。

■訪問介護事業(ホームヘルプサービス)

訪問介護員(ホームヘルパー)が利用者(要介護者)宅を訪問し、オムツ交換、入浴介助、清拭等の身体介護や調理、清掃等の家事の援助を行います。

【利用者】

(実人数)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
介護	33	31	38	37	38	37	36	34	30	29	32	31	
総合※	21	21	22	22	21	20	19	19	20	19	17	17	
計	54	52	60	59	59	57	55	53	50	48	49	48	
合計	介護		406 <前年度 435>					一カ月平均		介護		33.8 <前年度 36.3>	
	総合		238 <前年度 296>							総合		19.8 <前年度 24.7>	
	計		644 <前年度 731>							計		53.7 <前年度 60.9>	

【訪問回数】

(回)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
介護	422	420	465	464	432	420	453	359	448	355	412	480	
総合※	146	147	155	152	133	121	124	111	121	106	96	107	
計	568	567	620	616	565	541	577	470	569	461	508	587	
合計	介護		5,130 <前年度 6,444>					一カ月平均		介護		427.5 <前年度 537.0>	
	総合		1,519 <前年度 2,182>							総合		126.6 <前年度 181.8>	
	計		6,649 <前年度 8,626>							計		554.1 <前年度 718.8>	

※総合とは、市町村が中心となって要支援者等の方に対する効果的かつ効率的な支援を行う「総合事業」のことです。

■福祉有償運送事業

介護保険、自立支援の認定を受けていて、交通手段に困る高齢者の病院等への車両による送迎を行っています。

【利用者】

(実人数)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
9	7	11	10	11	6	11	8	8	7	7	5
合計			100 <前年度 136>			1カ月平均			8.3 <前年度 11.3>		

【運行回数】

(回)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
63	66	97	97	98	56	125	112	98	77	65	28
合計			982 <前年度 969>			1カ月平均			81.8 <前年度 80.8>		

■軽度生活援助事業(受託事業:埴町軽度生活援助事業実施要綱)

在宅で生活する高齢者を対象に、軽易な日常生活上の援助を実施します。具体的には、調理、掃除、買物及び相談・助言等が主な内容となります。

【利用者】

0 <前年度 0>

○人材確保

ホームヘルパー人材不足の中、介護職員人材確保のため、登録ヘルパーから5名職員採用し、同一時間帯の訪問に十分に対応できるよう努めました。

【2】通所介護事業所

秋冬の施設入所者が増えたため利用者減となり、新規契約数も伸びなかったことから売り上げ減少となりました。

ボランティアや慰問を積極的に受け入れることで利用者にもイベントとして楽しんでいただき、マスコミにも記事に取り上げてもらうことでデイサービスの宣伝となりました。

また、町補助金で総合事業の充実を図るため運動訓練用機器を導入し、利用者の機能訓練プログラムを増やし好評を得ました。

■通所介護事業(デイサービス事業)

入浴、運動(機能訓練)を行う等のサービスを提供することで、より長く自宅で生活できるように支援します。利用者の気分転換や身体機能及び衛生面での維持を図り、家族のレスパイトケア※も目指しています。

※「レスパイトケア」とは介護が必要な高齢者等がいる家族へのさまざまな支援。家族が介護から開放される時間をつくり、心身疲労や共倒れ等を防止することが目的。多くデイサービスやショートステイ等のサービスを指す。

【利用者】 (実人数)

区分	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
介護		59	61	64	59	58	59	59	56	51	46	45	48
総合※		26	26	29	30	32	31	29	24	25	25	26	24
計		85	87	93	89	90	90	88	80	76	71	71	72
合計		介護		665 <前年度 788>		一カ月平均		介護		55.4 <前年度 65.7>			
		総合		327 <前年度 330>				総合		27.3 <前年度 27.5>			
		計		992 <前年度 1,118>				計		82.7 <前年度 93.2>			

【利用日数】 (延べ回数)

区分	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
介護		383	396	423	416	425	382	429	372	300	286	276	336
総合※		121	122	152	148	150	141	139	107	105	103	116	112
計		504	518	575	564	575	523	568	479	405	389	392	448
合計		介護		4,424 <前年度 4,837>		一カ月平均		介護		368.7 <前年度 403.1>			
		総合		1,516 <前年度 1,657>				総合		126.3 <前年度 138.0>			
		計		5,940 <前年度 6,494>				計		495.0 <前年度 541.2>			

※総合とは、市町村が中心となって要支援者等の方に対する効果的かつ効率的な支援を行う「総合事業」のことです。

○機能訓練指導員の採用

少しでも多くの利用者が、少しでも長く健康で自立した生活を送れるよう、リハビリや機能訓練を専門に行う機能訓練指導員を1名採用し、サービスの向上を図りました。

○デイサービスセンターフロアの改修について(町補助事業)

町の補助事業により、デイサービスセンターの和室を改修し、静養スペースをこれまでのフロアの一角ではなく、仕切れる配置にした。そのため、ベッドで横になる利用者が静かでゆっくり休むことが可能になりました。

○総合事業の充実に向けて(町補助事業)

町の環境改善補助事業により、総合事業の充実に向けて、機能訓練に特化するプログラムを想定し事業を展開していくため自立支援を目的とした運動訓練用機器を導入しました。

- ・機能訓練用機器 測定機能付き自力運動訓練装置 2台
トレーニングマシン 1台
- ・エアロマグネティックバイクミニ 1台
- ・全自動血圧計 一式
- ・デイサービスフロアカーテン工事

○福祉車両の寄贈について(日本財団補助事業)

車いす対応の送迎車両を日本財団の助成で1台購入しました。

- ・日産キャラバン4WD (車いす2名+8名乗り)
- ・車両総額 3,788,800円
- ・日本財団助成額 2,190,000円
- ・自己負担額 1,598,800円

○ボランティアの受け入れ

1年を通して数多くのボランティアにご協力いただきました。入浴介助のお手伝いやお話し相手をはじめ紙芝居や歌等をご披露いただき、利用者を大いに楽しませていただきました。

琴城流大正琴塙会の皆さん、篠笛奏者 石井勇喜さん、大繩暁子さん、わろてんか一座の皆さん、塙工業高校ボランティアの皆さん、女性ボランティア、はなわ読み聞かせ出前塾、めだか保育室、コーラスはなわ、フラはなわ、森令子歌謡教室、ハーモニカ 演奏者、サマーショートボランティアの皆さん、合計44回、延べ156人を数えました。

【3】訪問入浴介護事業所

中山間部のサービスの希薄な地域へのサービスの提供、医療依存度が高い利用者へのサービスの提供に努めましたが、介護度が高い利用者が多いため入院等によりサービス終了するケースが多く稼働率が低迷しました。

そのような中、介護福祉士資格を有する職員が2/3を占めるため、質の高いサービスを提供することに努められました。

■訪問入浴介護事業(入浴車)

移動入浴車で、浴槽を利用者宅に持ち込み入浴介助を行いません。バイタルチェック等も行い、利用者の体調管理には十分な注意を払ったうえでサービスを提供しています。

【利用者】 (実人数)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
8	7	9	6	8	9	9	10	9	8	10	10
合計			103 <前年度 112>			一カ月平均			8.6 <前年度 9.3>		

【利用回数】 (回)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
24	26	32	23	26	26	30	30	33	27	33	36
合計			346 <前年度 446>			1カ月平均			28.8 <前年度 37.2>		

■障がい者訪問入浴サービス事業

自宅で家族や介護者による入浴が困難な障がい者を対象とする、移動入浴車による訪問入浴サービスです。

【利用者】 (実人数)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3
合計			27 <前年度 12>			一カ月平均			2.3 <前年度 1.0>		

【利用回数】 (回)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
13	21	22	23	22	20	23	22	19	18	20	22
合計			245 <前年度 144>			1カ月平均			20.4 <前年度 12.0>		

○入浴車の寄贈について(公益財団法人JKA助成事業)

訪問入浴車を公益財団法人 JKA (日本競輪財団) の助成で1台購入しました。

- ・ 訪問入浴車 マツダ・ボンゴ4WD 5人乗り
- ・ 車両総額 4,747,960円
- ・ JKA助成額 3,150,000円
- ・ 自己負担額 1,597,960円

○入浴車無料体験

新しい入浴車のお披露目を兼ねて、入浴車無料体験を実施し、新規利用者を1名確保しました。

【4】居宅介護支援事業所

利用者のサービス選択を重視した偏りのないサービス計画を作成し、利用者及び介護者や家族を支援することを実施しました。人事異動により、前年度よりケアマネージャーが1名減となったため件数自体は減少していますが、一人当たりの件数は増え、特定事業所加算事業所としての条件を継続して満たし、売り上げの維持に努めました。

■居宅介護支援事業

介護サービス利用にあたり、介護支援専門員(ケアマネージャー)が、本人や家族の要望、生活の状況、利用できるサービスの上限等を勘案して「何を」目的として、「どのサービス」を「どれ位」使うか、「いつ」使うか、「どこのサービス」を使うかについて「介護サービス計画」を作成します。また、在宅生活向上のアドバイスも行っています。

【利用者】

(実人数)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
103	104	108	101	104	96	95	100	94	94	99	92
合計			1,190 <前年度 1,289>			1カ月平均			99.2 <前年度 107.4>		

■訪問調査事業(町受託事業)

要介護者の心身の状況や日常の生活の状況等について聴き取り調査を行い、介護判定に必要な認定調査票の作成を行っています。

【対象者】 ※()は内数で他市町村分

(実人数)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
12(1)	6	9	7	4(2)	7	8(1)	9	12	9	7	14
合計			104(4) <前年度 140(11)>			1カ月平均			8.7 <前年度 11.7>		

【5】地域包括支援センター（町受託事業）

地域包括支援センターは、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関です。具体的には、要介護認定申請の代行やケアプランの作成、受けられるサービスの紹介を行います。また、支援を必要としない人に対しては、自立した生活を続けることを目的とする地域サロンを行っています。

■総合相談支援

高齢者が健やかに暮らすためのあらゆる相談に対応します。必要な場合は、包括センターの業務に移行して包括的な支援につなげ、また、サービス利用等の後も継続的なフォローを行っています。

内 容	件 数	内 容	件 数
介護保険サービスの利用に関すること	41	住宅改修・福祉用具に関すること	3
在宅での生活・在宅介護に関すること	35	関係機関との連絡調整	14
施設入所に関すること	6	実態把握	55
医療に関する相談	2	計	156

■介護予防支援事業

要支援1または2と認定された人は、介護予防に関するサービスを利用することができます。適切なサービスが利用できるよう、ケアプラン（介護予防サービス計画）作成や、サービス事業所との連絡・調整などを行っています。

【介護予防支援取扱件数】

(件)

区分	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
包 括		52	49	55	55	55	54	52	51	52	52	55	51	
委 託 分		10	10	11	11	11	10	11	11	10	10	10	8	
計		62	59	66	66	66	64	63	62	62	62	65	59	
合計	包括	633 <前年度 769>						一カ月平均	包括	52.8 <前年度 64.1>				
	委託分	123 <前年度 99>							委託分	10.3 <前年度 8.3>				
	計	756 <前年度 868>							計	63.0 <前年度 72.3>				

■介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)

要支援1または2と認定された人で、町が主体となって行う介護予防事業を総合事業（通所介護事業と訪問介護事業）として利用する人のケアプラン作成等の取扱件数を示しています。

【総合事業取扱件数】

(件)

区分\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
包括	33	36	37	39	40	40	40	38	37	35	34	38	
委託分	3	1	1	1	1	2	3	2	2	1	2	4	
計	36	37	38	40	41	42	43	40	39	36	36	42	
合計	包括		447 <前年度 263>					一カ月平均		包括		37.3 <前年度 21.9>	
	委託分		23 <前年度 28>							委託分		1.9 <前年度 2.3>	
	計		470 <前年度 291>							計		39.2 <前年度 24.3>	

■訪問調査事業(認定調査)

要介護認定者等の心身の状況や日常の生活の状況等について聴き取り調査を行い、介護判定に必要な認定調査票の作成を行っています。

【対象者】

(実人数)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
0	5	2	2	2	2	1	3	4	4	2	5	
合計			32 <前年度 34 >				1カ月平均			2.7 <前年度 2.8>		

■地域介護予防活動支援事業

地域住民が主体となって行う介護予防活動の支援やそれをサポートするボランティアを育成しています。平成30年度は、10の地域でサロンとして展開することができましたが、町（高齢者支援係）が主催する「いきいき健康教室」と併せて、町内の全地域での開催を目指しています。

また、町が65歳以上の高齢者の参加を募り開催する介護予防教室にケアマネジメントや教室運営において協力しました。

【介護予防支援取扱件数】

(件)

区分\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
サロン	6	10	10	8	9	8	15	11	7	8	8	8	
いきいき健康教室	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1	
介護予防教室	—	—	5	3	2	—	2	4	1	—	—	—	
合計	サロン		108 <前年度 70>					一カ月平均		サロン		9.0 <前年度 5.8>	
	いきいき健康教室		11 <前年度 10>							いきいき健康教室		0.9 <前年度 0.8>	
	介護予防教室		17 <前年度 11>							介護予防教室		1.4 <前年度 0.9>	

■地域ケア会議

ケアマネージャーや介護事業所及び医療機関関係者が参集した中で、要援護高齢者に対するより良い支援を検討します。また、関係機関の情報を共有することで地域のネットワークを構築し、適切な介護サービスの提供に努めています。

また、個別ケースの支援検討が緊急に必要な場合に個別ケア会議を行いました。

包括ケア会議	12回	取扱件数	231件	個別ケア会議	3回
--------	-----	------	------	--------	----

■認知症サポーター養成講座

認知症を理解し、認知症の人やその家族を見守り応援するのが、認知症サポーターです。

地域の皆さんに認知症に対する理解を深めていただくため、要請に応じて認知症サポーター養成講座を開催しました。

養成講座	3回	延べ	786人参加
------	----	----	--------

○広報活動

町内のマスコミ2社に、高齢者に関するあらゆる相談窓口である包括センターのPR記事を定期的に掲載し、それにより相談件数も増えました。（平成30年11月～平成31年3月）

○サロン立ち上げ

植田区、伊香区、埴二区の計3か所で新たにサロンを立ち上げ、高齢者が地域で自立した生活を続けることができるよう支援しました。

2. 障がい福祉サービス事業（障害者総合支援法）

介護を必要とする状態になっても安心して生活が送れるよう、介護を社会全体で支えることを目的として平成12年4月からスタートした介護保険制度、その要介護者と家族の安定した生活を支えるための介護サービスを提供する事業所の運営を行いました。

【1】自立支援訪問介護事業所

障がい者が自立した日常生活、社会生活を営むために必要な障害福祉サービスのうち、居宅介護（ホームヘルプ）サービスを提供しています。

■訪問介護事業（ホームヘルプサービス）

訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者宅を訪問して、オムツ交換、入浴介助及び清拭等の身体介護や買物、調理、洗濯及び掃除等の家事援助を行います。

【利用者】 (実人数)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
8	9	9	9	9	8	8	7	8	8	7	6
合計			96 <前年度 99>			一カ月平均			8.0 <前年度 8.3>		

【利用回数】 (回)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
102	114	110	96	101	99	108	101	104	93	93	69
合計			1,190 <前年度 1,147>			1カ月平均			99.2 <前年度 95.6>		

■移動支援事業（埜町地域生活支援事業）

単独で外出をすることが困難な障がい者や障がい児の外出の際に、ヘルパーが付き添い移動の支援を行うサービスです。

【利用者】 (実人数)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	2
合計			29 <前年度 28>			一カ月平均			2.4 <前年度 2.3>		

【利用回数】 (回)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
24	20	26	24	25	18	48	42	31	33	31	14
合計			336 <前年度 179>			1カ月平均			28.0 <前年度 14.9>		

■ 育児支援家庭訪問事業(受託事業:埜町育児支援家庭訪問事業運営要綱)

養育支援の必要がある家庭を訪問し、育児指導や簡単な家事の援助、養育相談及び指導等を行います。

【利用者】 (実人数)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計			11 <前年度 10>			一カ月平均			0.9 <前年度 0.8>		

【利用回数】 (回)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2	0	0	2	4	3	5	4	4	3	4	3
合計			34 <前年度 22>			1カ月平均			2.8 <前年度 1.8>		

■ 障害支援区分認定調査

障害福祉サービス給付申請者の心身の状態や生活動作の状況等について調査を行い、障害支援区分の判定に必要な認定調査票を作成します。

市町村からの要請に応じて調査を行います。

埜町分	1件
他市町村分	1件
合計	2件

(別表)

社会福祉法人埴町社会福祉協議会 職員配置図 (平成 31 年 3 月 31 日現在)

